

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成30年6月24日（日）に女子中高生向けシンポジウム「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来2018」を開催します

●女性のチャレンジ賞受賞者が褒章を受章しました

●「調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業評価の推進に関する調査研究報告書」を公表しました

《お知らせ》

●青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウムを開催します（7月20日）【内閣府・子ども子育て本部】

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

●「女性関連施設相談員研修」開催の案内【文部科学省】

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

●平成30年6月24日（日）に女子中高生向けシンポジウム「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来2018」を開催します

理系選択のその先にどんな未来があるのか、女子中高生とその保護者・教員の皆さんに「理系選択の未来」を知っていただくシンポジウムです。ピアニスト、学生、大手企業の理工系分野で活躍する女性が登壇する他、理工チャレンジの趣旨に賛同する企業・大学等によるブースも展開し、多様で豊かな理工系の未来をご紹介します。好評を博した昨年同様、理系に興味のある方はもちろん、数学や理科が苦手な生徒さん、理系に縁のなかった保護者や進路指導を行う教員の皆さんに、一言では語りきれない理系の魅力を知っていただくことで、イメージや学校の成績に左右されない真に将来を考える進路選択を支援します。

日時：平成30年6月24日（日） 13：30～16：00 ※開場12：30

場所：日本科学未来館（東京都江東区青海2丁目3-6）未来館ホール、木星ルーム、土星ルーム

対象：女子中高生、保護者、教員

※参加費無料

※シンポジウム詳細及び参加申込みは以下をご覧ください

<http://www.jst.go.jp/diversity/activity/seminar/rikejyoinsei2018.html>

●女性のチャレンジ賞受賞者が褒章を受章しました

内閣府男女共同参画局では、「女性活躍加速のための重点方針2017」に基づき、女性の活躍に功労のあった方が、栄典や国の表彰において適切に評価されるよう、女性のチャレンジ賞の見直しを行いました。

また、この度、平成30年春の褒章において「女性活躍推進功績」が新たに創設され、この功績での1人目の受章者として、平成16年度女性のチャレンジ大賞受賞者である惣万佳代子（そうまんかよこ）さん（NPO法人デイサービスこのゆびと一まれ理事長）が藍綬褒章を受章しました。

●「調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業評価の推進に関する調査研究報告書」を公表しました

公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組について、企業、国及び地方公共団体へアンケート調査等を実施し、加点評価の取組が、企業における「えるぼし」等の認定取得やワーク・ライフ・バランス推進に及ぼす効果・影響、地方公共団体へ本取組を展開していくための方策について取りまとめた報告書を公表しました。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/positive_act/work/research.html

《お知らせ》

●青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウムを開催します（7月20日）【内閣府・子ども子育て本部】

内閣府では、学校が夏休み入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として、関係省庁の参加と関係団体の協力・協賛を得て、青少年の非行・被害の防止に向けた各種取組を集中的に行っております。

この月間の行事として、7月20日（金）に、「青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム」を開催します。

シンポジウムでは、SNS等に起因する事犯の被害児童数が増加していることや座間市における事件の発生などを踏まえ、「インターネットの危険から青少年をまもるために」をテーマに基調講演及びパネルディスカッションを行います。

是非、ご参加下さい。

日時：平成30年7月20日（金） 14:00～17:00

場所：都市センターホテル

（東京都千代田区平河町2-4-1）

詳細・参加申込みについてはこちらから↓

URL:http://www8.cao.go.jp/youth/kankyoh/hikouhigai/sympo/s_2/gaiyou.html

●従業員の育児休業取得・介護離職でお困りの事業主・人事労務担当者の方へ。育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！【厚生労働省】

育児休業を取得予定の従業員がいる、従業員の介護離職を防ぎたいと考えていらっしゃる事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーが訪問し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰、職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法について無料でアドバイスいたします。

また、「中小企業のための育休復帰支援セミナー」と「仕事と介護の両立支援セミナー」を6月11日、12日に東京（TKP東京駅大手町カンファレンスセンター）で開催し、プランナー支援を経験した事業主の声とともに仕事と育児、仕事と介護の両立に向けた取組方法について紹介します。セミナー後には希望者を対象に個別相談会も開催しますのでぜひご活用ください！（事前申込制・参加無料）

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●「女性関連施設相談員研修」開催の案内【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）では、女性関連施設における相談実務担当者を対象とした実践的・専門的な研修を行います。配偶者等からの暴力被害、性暴力・性被害支援、人間関係に関する悩みなど、複雑化・多様化する課題に男女共同参画の視点から適切に対応するための力を養います。内容として、基調講演、情報提供、講義、分科会（スーパービジョン）を予定しています。

日時：平成30年6月20日（水）～22日（金）【2泊3日】

会場：国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

対象：公私立の女性会館・女性センター、男女共同参画センター等の女性関連施設において相談業務に携わっている相談員80名

申込：第1次開始 平成30年5月14日（月）～

第2次開始 平成30年5月23日（水）～

締切 平成30年5月31日（木）

先着順

参加費：無料（宿泊費1,200円、食事代、希望者のみの情報交換会費別途）

詳しくは、こちらを御覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2018.html

お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL:0493-62-6725

●『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』を刊行【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）では、生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立って行うための方策を探ることを目的に実施している「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」の一環として、報告書を刊行しました。

新規学卒者が直面する職場環境や人的資源投資は、その後のキャリア形成に大きく影響します。平成27年に民間企業の正規職についての男女を、5年間追跡するパネル調査により、「初期キャリア期」男女の「キャリア意識の変化」と「変化をもたらす要因」について検証します。本報告書は、平成29年10月に実施した第三回調査の結果を男女別に集計し、男女のキャリア意識を比較したものです。

「将来のキャリアにつながる仕事をしている」との回答は、女性1.5割、男性3割弱、管理職を「目指したい」は女性が1割強、男性が5割弱などの結果が出ています。

詳しくは、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/about/publish/2017/hqtuvq00000>

お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室 島

TEL：0493-62-6479

●平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」募集ワークショップ【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC／ヌエック）では、男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進などをテーマに取り組んでいる活動・研究・教育・学習について発表を行う場として、一般公募団体によるワークショップ・パネル展示を募集します。今年は一般の部に加え、「大学・ユースの部」を新設しました。NWECで日頃の活動や実践を発表し、全国の方々と交流しませんか。ご応募お待ちしております。

日程 8月30日（木）～9月1日（土）

ワークショップ 1 8/30 15：30～17：30

ワークショップ 2 8/31 10：00～12：00

ワークショップ 3 8/31 15：30～17：30

ワークショップ 4 9/1 10：00～12：00

会場 国立女性教育会館

（埼玉県比企郡嵐山町菅谷728）

選考 外部有識者による選定委員会で選考、調整します。

その他 ワークショップは無料で参加・見学としてください。ただし、希望者に対してのみ実費程度（500円以下目安）の資料代は徴収可とします。

詳しくは、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/event/training/g-forum2018.html>

お問合せ先

国立女性教育会館事業課 佐伯

TEL：0493-62-6724・6425

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年6月8日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>